

## 贈る、薦める、あなたが考える『小田原みやげとは？』

# 「小田原セレクション候補商品提案募集」応募要領

### <小田原セレクション事業について>

地域に長く根付いてきた名産品・特産品や地元で愛されている名物などの中から、友人への土産にしたい、お世話になった人へ贈りたいと思う、小田原を連想させる今お薦めする商品を選びます。

それらの商品を長年育ててきた市民の皆様が中心に選考し、地域内外に広くPRし、地域産業の活性化を図っていくことを目的に、「小田原セレクション事業」を行います。

選考された上位商品は、小田原をより良くしていきたいと考える業界関係者、バイヤー、支援機関等が連携して、広く情報発信するために、自分たちの出来ることを持ち寄り、地域全体で小田原をアピールしていきたいと考えております。

また、募集結果は、今後の地場産品等PR施策の参考にさせていただきます。皆様の提案をお待ちしております。

### <2014年度 募集テーマ> 小田原を連想する『小田原みやげ』

### <推薦について>

#### ●応募の条件

推薦商品の応募にあたっては次の事項をよく読みご応募ください。

#### 1. 推薦商品の応募について

他薦による応募（推薦）を基本とします。

ただし、「名産品・特産品や地元で愛されている名物」という性質上、自薦も受け付けますが、自薦による応募の場合は、1応募者（生産者・製造者）1商品に限らせてもらいます。

応募については、市HPの専用フォームに入力を行なうか、所定の推薦用紙に必要事項を記入し、Fax又はeメール、郵送にて締切日までにご応募ください。

#### 2. 応募者について

応募者は次の条件のいずれかを満たすものに限りです。

##### ① 「他薦」の場合

小田原市に在住、在学、在勤の個人とします。（高校生以下は除く）

##### ② 「自薦」の場合

小田原市に在住、在勤の個人

または小田原市内に主たる営業拠点がある法人または個人事業主とします。

#### 3. 推薦商品の条件について

##### ① 推薦商品の部門

2014年度の応募は次の2部門に絞らせてもらいます。

1) 名産品部門（工芸品、農林水産加工品、菓子）

2) 特産品部門（農林水産品）

## ② 募集条件

- 1) 小田原が連想される小田原の名産品、特産品に類するみやげ物商品であること。  
※商品群（商品の総称）ではなく、商品単品（商品名）とします。  
（例：『小田原蒲鉾』ではなく『〇〇の板かまぼこ』、『□□の焼き竹輪』、『▽▽の伊達巻』、『箱根寄木細工』ではなく『◎◎木工所の寄木のマウスパッド』、『■■の秘密箱』、『小田原の和菓子』ではなく『○△堂の△△もなか』等商品名でご提案ください。）
- 2) 小田原市内に主たる営業拠点がある法人または個人事業主による商品であること。
- 3) 商品の製造及び販売に必要な許認可をあらかじめ取得している商品であること。（法定検査や届出、必要と思われる商標登録等）  
※2)および3)は「応募企業面談」でも確認いたします。

## ③ 応募締切

平成27年1月26日（月）まで

### <推薦後の流れ>

#### ●選考候補資格の確認

推薦後、選考するにあたって推薦された商品の製造者および販売者に対し、次の条件（資格）等について確認を行い、対応が可能な場合のみ、市民選考会への選考対象とします。

1. 小田原セレクションの趣旨にご賛同いただけること。
2. 選考後、消費者からの商品や購入の問合せ等に対応できること。
3. 選考後、連絡調整会議が企画提案する展示販売会等への出展・出品やPR取材への協力が原則可能であること。
4. 応募に関する注意事項  
(ア) 選定後において、上記応募条件を満たさない場合、小田原セレクションの選考結果から除外することがあります。  
(イ) 選考品になるに際して登録料は無料です。ただし、将来的に申請料・認定登録料の負担が必要になる場合があります。

#### ●推薦又は応募された企業・製造者面談・聞き取り確認（審査ではありません。）

提案書類、商品内容、生産・販売体制等応募条件（上記「3. 推薦商品条件」、「●選考候補資格」等）の確認及び最終審査に向けた調整を行います。（応募企業・製造者面談は審査ではありません。）

注意）本面談・聞き取り確認において、企業・製造者より最終選考会への参加を辞退した場合は、応募者の推薦に関係なく、最終選考から除外します。

#### ●書類確認（記載内容の確認等）

- 1) 提案書類および上記事前面談の内容を踏まえ、書類確認を行います。
- 2) 商品の安全性（許認可取得等）や生産・販売体制、小田原セレクション事業に対応した商品であるか（選定後のオンラインや百貨店等における販売、PR取材への協力）、確認を行います。  
（※原則選定品は、消費者からの購入の問合せ等に対応できるものに限りです。）

●最終選考会（公開形式） ※平成27年2月上旬予定

1. 最終選考会の実施方法

- ① 一般選考員（市民）、メディア関係者、バイヤー、専門家（アドバイザー）による投票形式で選考を行います。（合計約50名程度を予定）  
※一般選考員は別途事前公募し、公募時には公募説明会を開催します。
- ② メディアへの公開等、最終選考会はセミオープン形式で行います。

2. 選定基準

次の視点を基本に、総合的に選考し、選定します。

- ① 小田原らしさ（地域性）
- ② オリジナリティの有無（独自性・主体性）
- ③ 安心・安全（信頼性）
- ④ デザイン・機能・ネーミング等（市場性）
- ⑤ 向上心・クオリティ等（将来性）

●選考結果について

最終選考会の結果、上位商品は「市民が選んだ小田原のお奨め品」として、パンフレット冊子にまとめ、小田原を良くしたいと考える業界関係者、バイヤー、支援機関等が連携し、広く小田原市内外にPRをしていきます。

また、応募状況の集計結果については、今後の地場産品等PR施策の参考にさせていただきます。

事務担当：小田原市経済部産業政策課地場産業振興係  
〒250-8555 小田原市荻窪300番地  
TEL0465-33-1515 FAX0465-33-1286